

令和9年度

岩見沢市職員採用候補者試験（後期日程）

事務職（大学・短大・高校・障がいのある方区分）・

消防職（大学・短大・高校区分）・

技術職（大学・短大・高校・民間企業等経験区分）

実 施 要 領



岩 見 沢 市

令和9年度岩見沢市職員採用候補者試験(後期日程)実施要領

令和9年度採用の岩見沢市職員採用候補者試験（後期日程）を次のとおり実施します。

＜求められる職員像＞

岩見沢市では、新しい時代の行政を担う職員として、求められる職員像を次のとおり掲げ、人材育成の方策の中で、その実現を目指しています。

- ①市民に信頼され親しまれる職員
- ②目標の実現に向け果敢に行動する意識の高い職員
- ③専門的知識・経験等を備えた時代に即応した職員

また、地域社会の課題に的確に対応するため、自ら市内に居住し、本市のまちづくりに積極的に参加してくれる方を募集します。

1 試験区分、年齢、受験資格、採用予定人数

試験区分		年齢	受験資格	採用予定人数
①事務職	大学	平成8年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学(大学院)を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	10名程度
	短大	平成10年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	
	高校	平成12年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による高等学校を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	
②事務職 (障がいのある方)		昭和61年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による高等学校、特別支援学校高等部を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	若干名
③消防職	大学	平成10年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学(大学院)を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	若干名
	短大		学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	
	高校		学校教育法による高等学校を卒業した方、又は令和9年3月までに卒業見込みの方	

試験区分		年齢		受験資格	採用予定人数
④技術職 (土木) ⑤技術職 (電気)	民間企業等経験	大学		平成8年4月2日以降に生まれた方	若干名
		短大		平成10年4月2日以降に生まれた方	
		高校		平成12年4月2日以降に生まれた方	
	民間企業等経験	④技術職 (土木)	大学	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(大学院)を卒業した方	
			短大	昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業した方	
			高校	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方	
		⑤技術職 (電気)	大学	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(大学院)を卒業した方	
			短大	昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校を卒業した方	
			高校	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方	

※採用予定人数は、前期日程の試験の採用予定人数と合算した人数です。

※大学区分の受験資格を満たす方は、短大又は高校区分での受験はできません。また、短大区分の受験資格を満たす方は、高校区分での受験はできません。

※専修学校(専門学校等)又は各種学校は、試験区分の最終学歴には該当しません。

※②の区分は、学歴及び民間企業等経験による区分はありません。

2 各種要件

(1) 共通要件

① 受験できない方

次の各号に該当する方は受験できません。

(ア)日本の国籍を有しない者

(イ)拘禁刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(エ)前期日程の第1次試験に合格した者（前期日程の第1次試験で不合格となった方は、後期日程の試験を受験できます。）

(2)事務職（障がいのある方）

①次の各号のいずれかに該当する方が受験できます。

(ア)身体障害者手帳の交付を受け、障害程度1級から6級までの方

(イ)都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方

(ウ)児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方

(エ)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

※手帳等の写しを、受験申込時に添付してください。

※受験申込から採用時までの間に、上記に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合も含みます）は、判明時以降の試験を受験できないほか、採用されません。

(3)消防職

次の各号にすべて該当する方は受験できます。

①職員に採用後、岩見沢市内に居住が可能な方

②心身とも健全で四肢が完全である方

③矯正視力を含み両眼で0.8以上、かつ一眼それぞれ0.5以上で、十分な聴力を有し、かつ色彩識別能力が充分である方

④言語明瞭であって、充分発声できる方

※採用後、消防自動車の運転のため、普通自動車免許（MT）の取得が必要となります。

(4)技術職（土木）＜高校・短大・大学区分＞

①土木（農業土木を含む）に関する学科を履修、又は履修見込みの方

(5)技術職（土木）＜民間企業等経験区分＞

①民間企業等における土木に関する職務経験は、会社員、公務員、団体職員等において、1年以上継続した期間を対象とし、当該事業所における通常の労働者（正社員等）よりも1週間の所定労働時間が短い雇用形態としての就業期間は含まないこととします。

※最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

※土木施工管理技士の技術検定合格証明書の写しを、受験申込時に添付してください。

(6)技術職（電気）＜高校・短大・大学区分＞

①電気に関する学科を履修、又は履修見込みの方

(7) 技術職（電気）＜民間企業等経験区分＞

①民間企業等における電気に関する職務経験は、会社員、公務員、団体職員等において、1年以上継続した期間を対象とし、当該事業所における通常の労働者（正社員等）よりも1週間の所定労働時間が短い雇用形態としての就業期間は含まないこととします。

※最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

※資格の写しを、受験申込時に添付してください。

3 試験の方法、日時、会場及び合格発表

種 別	日時及び会場		試 験 内 容	合 格 発 表
第 1 次試験 ①	岩見沢会場	令和 8 年 9 月 1 2 日(土) 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分 ※9 時 30 分受付開始	・ 基礎能力検査 (SC0A) ※基本的な能力及び応用力、学力等を総合的に測定する択一式の試験 ※出題範囲：言語、数理、論理の 3 尺度 ・ 性格検査 (SC0A) ※職員として、必要な適性等を測定する検査	令和 8 年 1 0 月 上旬までに市役所ホームページに掲載するほか、別途個別に合否を通知します。
		岩見沢市自治体ネットワークセンター 4 階 (岩見沢市有明町南 1 番地 20)		
	テ ス ト セ ン タ ー	令和 8 年 8 月 6 日(木) ～ 令和 8 年 9 月 1 3 日(日) のうち受験者が希望する日		
	全国のテストセンターのうち受験者が希望する会場			
●一般的な公務員試験対策は不要です。 ●受験会場については、岩見沢会場かテストセンターの <u>どちらか一方のみ受験可能</u> です。受験申込み時に希望の会場を選択してください。 ●高校を令和 9 年 3 月に卒業見込みの方は、 <u>岩見沢会場（9 月 1 2 日）のみでの受験</u> となります。※テストセンターでは受験できません。 ●岩見沢会場では、マークシート式の試験を行いますので、鉛筆と消しゴムを忘れずにお持ちください。				
第 1 次試験 ②	面接会場	令和 8 年 9 月 2 9 日(火)～ 令和 8 年 9 月 3 0 日(水) のうちいずれか指定する日 岩見沢市コミュニティプラザ (岩見沢市有明町南 1 番地 20)	・ 集団面接 ※第 1 次試験①を受験した方に対し、地方公務員としての適性について集団面接を行います。	
第 2 次試験	令和 8 年 1 0 月 1 9 日(月)～ 令和 8 年 1 0 月 2 0 日(火) のうちいずれか指定する日を予定しています。		・第 1 次試験合格者に対し、地方公務員としての適性について個別に面接を行います。 ・消防職については、身体要件の確認のため、 <u>面接試験前に健康診断</u> を行います。	令和 8 年 1 1 月 上旬までに市役所ホームページに掲載するほか、別途個別に合否を通知します。

※第1次試験の詳細については、「4 受験の手続き」及び「5 第1次試験について」を参照してください。

※第1次試験は、自然災害の影響等を含めいかなる場合でも受験できない場合は、再試験は行いません。

※第2次試験の試験日程、内容等の詳細については、合格者に通知します。

※試験内容については、上記に記載している以上の事柄はお教えできませんので、問い合わせはご遠慮ください。

※最終可否通知後に、最終合格者が辞退したときや採用人数に変更があったときには、補欠合格者を繰り上げて最終合格者を決定する場合があります。(詳細は、「7 合格から採用まで」を参照してください。)

4 受験の手続き

(1) 受付期間

令和8年8月1日(土)～令和8年8月25日(火)

(2) 申込方法

①PC、スマートフォンで下記の申込フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。

岩見沢市職員採用試験申込フォーム

https://www.gaas-port.jp/01_iwamizawa/procedure/1048



②顔写真のデータが必要ですので、あらかじめご用意ください。

※申込前3か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの写真としてください。

※添付できるファイルの最大サイズは3.5MB までです。

③事務職(障がいのある方)区分の方は、障害者手帳等の写しを添付してください。また、受験の際に配慮が必要な方は、配慮希望内容を入力してください。

④技術職(土木・電気)のうち民間企業等経験区分は、各種要件の証明書等の写しを添付してください。

⑤注意事項

- ・メール受信設定の不足、申込内容の不備や通信環境上の障害等の理由で、受付期間に申込みが完了せず受験できない場合でも、原則として当市は一切責任を負いません。
- ・受付締切直前は申込みが集中し、データの送信等に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって申込み手続きを行ってください。
- ・インターネット(電子申請)による申込みができない場合は、お問い合わせください。
- ・前期日程の第1次試験に合格した方は、後期日程の試験を受験できません。

5 第1次試験について

(1) 第1次試験①(テストセンター会場)を選択した場合

①受験案内メールの送付

受験申込が完了した方に、テストセンターでの受験の際に必要なURL・ID・パスワード、受験番号を記載した案内メールを送信します。

※ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「@city.iwamizawa.lg.jp」、「@cbt-s.com」のドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

※申込みから7日後までにメールが届かない場合は、お問い合わせください。

※案内メールに記載する受験番号は、可否の確認等で使用することから、保存しておくようにしてください。

②テストセンター会場の予約・受験

テストセンター会場については、全国約350か所の会場から受験が可能です。

メールに記載されている受験申込可能期間内に、希望する会場・日時を予約していただき、申込みを行ったテストセンターにて受験してください。

※全国の試験会場は、次のURL (<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>) をご確認ください。

※テストセンターへの直接の問合せはできません。

※テストセンターでの受験時におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

※予約確認のメールが届きますので、確認するようにしてください。

※選択できる会場・席数には限りがありますので、早めの予約をお願いします。

(2)第1次試験①(岩見沢会場)を選択した場合

①受験票の交付

受験申込が完了した方に、8月31日(月)までに「受験票」を郵送します。

交付を受けた受験票は、試験当日に必ずお持ちください。

もし受験票が届かない場合は、お問い合わせください。

③試験方式について

岩見沢会場では、マークシート式の試験を行いますので、鉛筆と消しゴムを忘れずにお持ちください。

②交通手段について

試験会場周辺に有料駐車場がありますが、満車等により利用できない場合でも責任は負いかねます。(受験生が付近に路上駐車をした場合は、試験中であっても即刻移動を求めます。)

(2)第1次試験②(集団面接)の受験について

①受験案内文書の送付

受験申込が完了した方に、9月18日(金)までに、集団面接試験の日時等について、案内文書を郵送します。

送付された案内文書は、試験当日に必ずお持ちください。

もし届かない場合は、お問い合わせください。

なお、第1次試験①(テストセンター)を受験しない方は、集団面接を受験できません。

②交通手段について

試験会場周辺に有料駐車場がありますが、満車等により利用できない場合でも責任は負いかねます。(受験生が付近に路上駐車をした場合は、試験中であっても即刻移動を求めます。)

6 試験結果の開示について

(1)開示請求ができる方と請求できる期間

対象者	試験種別	期 間
第1次試験の不合格者	第1次試験	第1次試験合格発表日から2週間
第2次試験の不合格者	第2次試験	最終合格発表日から2週間

(2)開示請求先

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所総務部職員課職員係

(3) 開示する情報

第1次試験、第2次試験の得点及び順位

(4) 開示の方法

開示方法は郵送のみとし、口頭、電話等はいりません。方法は、封筒の表に「職員採用候補者試験結果開示」と朱書きで明記し、任意の用紙に、受験番号、受験区分、氏名、「職員採用試験結果開示希望」と記入し、切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長型3号封筒）を入れ、郵送してください。なお、宛先は受験申込時に入力した現住所等に限ります。（電話での申し出はできません）

7 合格から採用まで

この試験に合格した者は、「岩見沢市職員採用候補者名簿」（以下「名簿」と言う）に登録された後、採用となります。

ただし、卒業見込みの方が卒業できなかった場合、免許取得見込みの方が取得できなかった場合、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合には、採用されません。

(1) 「採用候補者名簿」への登録

- ①第2次試験で合格した者は「最終合格者」または「補欠合格者」として名簿に登録します。この名簿の効力は、名簿を作成した日から令和9年3月31日までとなります。
- ②最終合格者は、市ホームページに受験番号を掲載するとともに、個別に合格である旨を通知します。補欠合格者には、個別に補欠である旨を通知します。
- ③最終合格者は、原則として令和9年4月1日に採用します。ただし、既卒の方など、早期採用が可能な方は、4月1日より前に採用する場合があります。補欠合格者は、最終合格者が辞退した場合に限り随時連絡し、最終合格者に繰り上げます。
- ④補欠合格者の採用は、最終合格者の辞退状況によりますので、必ず採用されるものではありません。

8 勤務条件

(1) 給与

区 分	初 任 給	
	事務職・技術職	消防職
大 学	232,000円	237,600円
短 大	216,500円	222,600円
高 校	200,300円	206,700円

※なお、既卒の方の初任給は、採用前の職務経歴等に応じて加算されることがあります。

※消防職高校卒区分で受験の場合で、採用時において、救急救命士資格を有する場合は、短大卒区分の初任給になります。

(参考) 年齢ごとの月額給料(事務職・技術職)

区 分	30歳	35歳	40歳
大学院 大 学	276,000円	311,600円	336,400円
短 大	274,400円	309,300円	333,900円
高 校	272,700円	307,000円	331,400円

※年齢における月額給料は、学校を卒業後、継続して在職していた場合の金額であり、学校への在校期間や職務の在職期間などにより増減します。

このほか状況に応じ、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末勤勉手当・寒冷地手当など、各種手当が支給されます。(初任給等は、令和8年4月1日現在のものです。)

(2) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分(正午から午後1時まで休憩時間)となっており、週休日(土曜日・日曜日)・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は休みとなります。

※勤務箇所によっては、勤務時間及び週休日等が異なる場合があります。

(3) 休暇制度

年次有給休暇(繰越により最大40日)のほか、結婚・出産・子の看護・忌引・夏期休暇等の特別休暇があります。

また、育児休業や介護休暇もあり、仕事と育児・介護の両立を支援しています。

【お問合せ先】

岩見沢市役所 総務部職員課職員係

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

電話 0126-35-4829

岩見沢市役所ホームページ <https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>